



都市計画提案の決定に係る見解書

流都 第 1 9 7 号

令和 3 年 8 月 27 日

株式会社流山綜合開発 K

代表取締役 梶山 敦 様

流山市長 井崎 義治



令和 2 年 11 月 17 日付けで提案された都市計画提案に係る決定について、流山市街づくり条例第 18 条第 3 項の規定により、次のとおり公表します。

都市計画の種類	地域地区（用途地域、高度地区、防火・準防火地域）
位置	別紙「位置図」のとおり
区域	平和台 1 丁目 9 番 1、12 及び 20
面積	12,876 m ²
都市計画提案の概要	本提案は、当該敷地において、業務地としての機能充実を図る土地利用計画を実現するため、用途地域を現在の第一種住居地域から商業地域に変更するとともに、高度地区及び防火・準防火地域の変更を提案するものである。
判断	本提案について、下記の見解により、都市計画（用途地域等）の変更は適切であると判断する。
判断に係る市の見解	本提案は、流山市都市計画マスタープランにおける土地利用の基本方針に即しており、都市計画に関する基準や、街づくり条例第 5 条第 1 項各号に掲げる街づくりの計画にも即している。 また、建築物の高さへの配慮や壁面後退及び計画敷地内の緑化を行うなど、近隣の住環境に配慮した計画としている。 さらに、当該区域の周辺の住民等に対して説明と意

意見書 提出日 平成 8 年 8 月 1 日	見聴取が行われ、本提案へ住民意見を反映している。 以上より、本提案は、流山市の都市の健全な発展に資するものであると考えられることから、提案を踏まえた都市計画の変更が必要である。
------------------------------	---